

令和6年度事業報告

2024年4月1日～2025年3月31日

【総括報告】

1. はじめに

令和6年度においては、「障害児者の福祉の向上」「職員の働き甲斐の実現」「誰もが暮らしやすいまちづくりの推進」を基本方針とし、法人の全拠点において支援の質向上と地域との連携を意識した取り組みを展開いたしました。本報告書では、各事業所の成果と課題、経営状況、人材面の動向などを総括し、今後の法人運営への展望と併せてご報告申し上げます。

2. 令和6年度法人の主な事業内容と拠点一覧

令和6年度末をもって部制度は廃止し、現在は施設長会を法人内の意思決定を統括しています。以下の各拠点がそれぞれの機能と特色を生かし、地域に根ざした支援を行っております。

【法人本部(ひかりワークス風鈴内)】

理事会・評議員会運営、本部事務局機能

【各拠点(9拠点)】

- ① 子どもと福祉の相談支援センター ひかりのかけ橋(指定特定・障害児相談)
- ② こども発達支援センターひかりっこ(福祉型児童発達支援・保育所等訪問支援)
- ③ 統合保育園ひかりっこ(認可外保育施設)
- ④ 放課後等デイサービス ひかりきらきら刈谷(放課後等デイサービス)
- ⑤ ひかりワークス風鈴(生活介護)
- ⑥ ひかりワークス鈴の音(生活介護・短期入所)
- ⑦ ひかりライフ「風花」「そよ風」(共同生活援助・短期入所)
- ⑧ ひかりサポートかざぐるま(居宅・重度訪問介護)
- ⑨ ひかりの春風訪問看護ステーション(訪問看護)

3. 各拠点の主な取り組み・成果・課題

- ① ひかりのかけ橋:相談支援件数の増加に対応するため、人的体制の拡充が急務。
- ② ひかりっこ:地域との交流イベントを実施。自然とのふれあいを取り入れた保育が好評。
- ③ 統合保育園ひかりっこ:利用児拡大に成功し、収支黒字化。
- ④ ひかりきらきら刈谷:医療的ケア児や重度心身障害児への支援充実に注力。
- ⑤ 風鈴:複数職員の同時退職がありましたが、支援の質を維持する体制を整備。刈谷市から虐待認定を受けたことを踏まえ、虐待防止研修も法人全体で強化。
- ⑥ 鈴の音:利用者数の増加、開所日数の増加に伴い、収支の改善を図る取り組みを継続。
- ⑦ 風花・そよ風:グループホームの開所日数を拡大。365日開所を目指す長期目標を掲げる。
- ⑧ かざぐるま:グループホームへのヘルパー派遣強化。オンデマンド研修により職員の支援力を底上げ。
- ⑨ 春風訪問看護:対象児者の拡大に成功し、収支がやや改善。

4. 令和6年度人材・組織面の動向

- (1). 退職者動向:風鈴における常勤職員4名の同時期退職が大きな影響を及ぼしたが、採用活動の強化により年度末には職員充足。
- (2). 採用状況:法人全体で職員採用を強化。特に相談支援部門において人材確保が課題。

- (3). 研修:虐待防止・身体拘束適正化を最重点とし、その他「権利擁護」「感染症対策」「緊急時対応」等、施設の実情に応じた研修を実施。
- (4). キャリアパス整備:制度は整備済みだが、運用と浸透が課題。次年度以降の運用強化が必要。

5. 令和6年度経営状況の概要

- (1). 法人全体収支:300万円程度の黒字。
- (2). 事業所別収支状況:
 - (ア) 赤字:本部(▲640万円)、風鈴(▲580万円)、鈴の音(▲320万円)、春風(▲230万円)
 - (イ) 黒字:かざぐるま(+910万円)、そよ風(+630万円)、かけ橋(+220万円)、認可外(+130万円)、風花(+120万円)、きらきら(+80万円)、ひかりっこ(±0円)
- (3). 設備整備積立金(ひかりっこ建設+300万円)
- (4). 補助金・設備投資・制度変更対応:特記事項なし。

6. 令和7年度の運営方針と展望

【基本方針】

「安心で明るく楽しい支援と、働きやすい職場環境を整え、持続可能な法人運営を目指す」

【ビジョン】

障害のある人・子どもとその家族を支え、個々の可能性を最大限に引き出す支援の提供と、職員の働き甲斐・自己実現を両立させる。

【重点課題】

- (1). 支援の質の向上:個別支援計画の実践強化と評価
- (2). 人材確保と定着:採用活動の強化、離職防止、リーダー育成
- (3). 信頼回復と透明性向上:ガバナンスの再構築、保護者・関係者との連携
- (4). 施設環境の改善:利用者と職員双方にとって快適で安全な環境づくり
- (5). 地域連携の強化:医療・教育・福祉機関、行政との協働体制の構築

令和6年度は、法人として組織体制の見直しや人材の再配置、信頼回復に向けた地道な努力を重ねてきました。課題は山積していますが、法人理念を再確認し、今後も「障害のある方が主役となる社会づくり」を目指して前進していきます。

引き続き、皆さまのご理解とご支援を、お願いいたします。

【障がい者総合支援法/児童福祉法事業】

1. 指定特定相談支援事業、障害児相談支援事業(社会福祉事業)

1. 事業の運営

- ・ 名称 : 子どもと福祉の相談センター ひかりのかけ橋 所長 山田哲哉
- ・ 所在地 : 愛知県刈谷市築地町 1-7-1
- ・ 事業開始年月日 : 平成 22 年 4 月 1 日
- ・ 事業所番号 : 2333300032、2373300017

(刈谷市平成24年4月1日指定、有効期限:令和12年3月31日)

2. 開所日

- ・ 毎週月～金および第 1,3 土曜日 ただし次に掲げる日を除く
- ・ 第 1,3 を除く土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始、夏季休業
- ・ サービス提供時間 : 9:00-17:00
- ・ 24 時間電話対応

3. 対象

- ・ 障害児・者(身体障害、知的障害、精神障害)
- ・ その他(育ちに心配のある乳幼児,児童など)

4. 勤務体制等

- ・ 常勤 毎週月～金 8:30-17:30 及び第 1,3 土曜日
- ・ 非常勤 契約内容による

	常勤	非常勤		常勤	非常勤	計
管理者(相談支援専門員兼務)	1	-	相談支援専門員	2	2	5
主任(相談支援専門員兼務)	1	-	相談補助員	-	1	2
計	2	0		2	3	7

保持資格 : 相談支援専門員、医療ケアコーディネーター、発達障害者支援指導者、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士

5. 事業内容

- ・ 一般相談 障害のある方やその家族の福祉に関する一般的な相談(刈谷市委託事業)
- ・ 計画相談 サービス提供事業者の紹介、契約時の相談や説明、計画の作成、業者との連絡調整、状況の継続的な確認、相談や情報提供
- ・ 地域への後方支援 医療ケアコーディネーターを配置。地域の関係機関との連携。サービス提供や支援についてコーディネート or スーパーバイズ
不足する社会資源充実・開発。自立支援協議会の活性化をはかる
- ・ 圏域アドバイザー事業(平成 31 年 4 月から受託。令和 6 年 3 月にて終了。) 西三河南部西圏域の障害児者の地域生活を支援するため、相談支援体制の充実および相談支援事業の円滑な実施に資する(愛知县委託事業)
- ・ 医ケアアドバイザー事業(令和 3 年 10 月から受託) 西三河南部西圏域の医療ケア児等の日常生活・社会生活支援のため、医療ケアコーディネーターに助言等をおこない、身近な地域における相談支援の充実、強化を図る(愛知县委託事業)

6. 相談件数実績

【一般相談】=発育、育児、障がい、福祉、制度などについての幅広い相談支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	23日	23日	22日	24日	20日	22日	24日	22日	22日	19日	20日	22日	263日
障がい者	14人	48人	25人	17人	36人	56人	27人	58人	15人	29人	25人	27人	377人
障がい児	151人	169人	184人	183人	129人	225人	176人	146人	119人	149人	174人	207人	2012人
合計	165人	217人	209人	200人	165人	281人	203人	204人	134人	178人	199人	234人	1237人
前年度比	94.3%	124.0%	99.5%	126.6%	113.0%	221.3%	126.9%	115.9%	79.3%	128.9%	144.2%	191.8%	130.5%

【計画相談】=受給者証発行に必要な相談支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	23日	23日	22日	24日	20日	22日	24日	22日	22日	19日	20日	22日	263日
障がい者	15人	2人	0人	3人	11人	4人	11人	0人	12人	0人	0人	16人	74人
障がい児	367人	326人	342人	358人	255人	321人	410人	279人	335人	305人	411人	373人	4082人
合計	382人	328人	342人	361人	266人	325人	421人	279人	347人	305人	411人	389人	4156人
前年度比	108.2%	72.9%	68.7%	95.8%	62.0%	151.2%	110.8%	92.7%	92.3%	104.8%	118.8%	111.1%	99.1%

【児童福祉法事業】

II. 児童発達支援センター（社会福祉事業）

1. 事業の運営
 - 事業所名称 こども発達支援センター ひかりっこ 園長：木村桂子
 - 所在地 愛知県刈谷市小山町5丁目1番地3
 - 事業開始年月日 平成24年5月1日（昭和49年7月2日開設）
 - 事業所番号 愛知県2353300078（指定開始平成30年5月1日、有効期限：令和12年4月30日）
2. 運営方針（児童福祉法および児童発達支援ガイドラインの内容をふまえて決定）
 - (1). 障がいのある子ども本人の最善の利益の保障をめざします
 - (2). 家族支援の充実をめざします
 - (3). 地域社会への参加・インクルージョンの推進と合理的配慮をめざします
 - (4). 家庭や地域における子育て支援・障がい児支援の充実・推進をするために、子どもにかかわる様々な機関・関係者と共有・共同・連携をはかり、児童発達支援センターとしての専門的役割を担います
3. 職員体制・職制・配置

※国の基準では4:1、ひかりっこでは2:1を配置目標

園長	1名（常勤/保育士）	副園長	1名（常勤/事務員）
主任（児発管）	1名（常勤/児童指導員）	保育士	8名（常勤2名／非常勤6名）
児童指導員	2名（非常勤2名）	機能訓練担当職員	2名（非常勤2名／OT）
看護師	5名（非常勤5名）	栄養士	1名（非常勤1名）
調理員	3名（非常勤3名）	事務員	3名（非常勤3名）
嘱託医	2名		
4. 勤務体制等
 - 常勤 毎週月～金（8:30～17:30）及び第3土曜日（8:30～12:30）
 - 非常勤 契約内容による
5. 利用・対象園児
 - 園児定員 1日あたり16名 ※令和6年4月は14名からスタート
 - 障害区分 知的障がい、身体障がい、重症児、医療的ケアが必要な子
 - 広域支援 刈谷市、知立市、安城市、東浦町他
 - 対象園児 0歳～6歳
6. 開園日・開園時間
 - 開園日 毎週月～金および毎月第3土曜日 ただし次に掲げる日を除く
国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季休業、年末年始、年度末（3/28～4/1）
 - 開園時間 8:30～17:30（土曜日は 8:30～12:30）
 - サービス提供時間 毎週月～金（9:00～15:00）および毎月第3土曜日（9:00～12:00）

令和6年度前期開園日数及び利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開園日	21日	21日	23日	21日	19日	21日	23日	21日	21日	19日	19日	19日	248日
定員	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人	16人
利用実績	177人	207人	292人	207人	229人	230人	272人	226人	235人	208人	193人	204人	2680人
利用率	52.7%	61.6%	79.3%	61.6%	75.3%	68.5%	73.9%	67.3%	69.9%	68.4%	63.5%	67.1%	67.5%
前年度利用率	77.1%	76.5%	78.8%	80.7%	67.4%	85.7%	85.2%	84.5%	86.6%	83.7%	89.7%	80.3%	81.4%

7. 利用料
 - 児童福祉法による 受給者証に記載された利用者負担額
 - 教材費 300 円/月
 - その他必要な費用 実費

8. 給食 5回/週(火曜日はおにぎり給食)

衛生会議4回/年、保護者食育指導1回/年、職員食育研修1回/年

9. 職員会議、ケース会議等

- ・ 職員会議 1回/月
- ・ ケース会議/個別支援会議 当初の児童発達支援計画(個人目標)、6か月後および年度末の評価(モニタリング)、他随時

10. 職員研修実施

日付	分類	内容	対象
8月下旬	障害児等療育支援事業	「子の特徴から遊び・活動を考えるための考え方を学ぶ」、事例検討他	職員 保護者
6月上旬	どんぐり訓練会	動作法実技・実践研修	職員
5, 6, 7, 9月	五市通園施設療育者会	情報交換(主任会)、施設見学・実習、意見交換	職員
月1回実施	職員研修	保育、衛生、食育、ケース検討他	職員
年1回以上	虐待防止研修	虐待の予防・対応について	職員

11. 専門職による療育支援

- ・ 重症児等への療育支援の充実
- ・ 勉強会、ケース検討会
- ・ 園児および職員の健康衛生管理
- ・ 衛生会議4回/年、保護者衛生指導1回/年、職員衛生研修4回/年

12. 通常保育(療育)内容

認可外保育と協力して、統合保育の良さを十分発揮できるよう実施する

13. 健康診断・災害訓練等、実施

日付	分類	内容	対象・参加
5, 7, 9月	内科検診	内科検診	全園児
10月	歯科検診	歯科検診、フッ素塗布、塗銀	全園児
月1回実施 (通報訓練も並行実施)	避難訓練(地震/火災)	地震・火災を想定しての避難訓練	全園児、全職員
	〃 (不審者)	不審者を想定しての避難訓練	全園児、全職員
	〃 (落雷・墜落・溺水)	落雷・墜落・溺水を想定しての対応および避難誘導訓練	全園児、全職員
	〃 (交通事故)	交通事故を想定しての避難訓練	職員
	〃 (災害食作り)	災害時の食事を想定して調理をし、食べる	全園児、全職員

14. 行事・とりくみ等

入園式、父親参観、運動会、遠足など

誕生会、プール指導、リトミック、保護者会、動作法訓練、作業療法、マカトン法など

15. 備品・遊具等購入・建物改修

園舎老朽化により修繕・改修必要箇所(遊戯室床、事務室エアコン、園舎廊下冷込防止)

16. 保育施設 保育所等訪問支援事業、認可外保育と一部共用

Ⅲ. 保育所等訪問支援事業(社会福祉事業)

1. 事業の運営

- ・ 所在地 愛知県刈谷市小山町5丁目1番地3
- ・ 事業所名 **訪問支援ひかりっこ** 園長:木村桂子
- ・ 対象者 心配のある子、障害乳幼児と学齢児(0歳～18歳)
- ・ 在籍 在籍28名
- ・ 職員 園長1名(常勤1名、児童発達支援センターと認可外と兼務)
児発管(常勤1名、児童発達支援センターと兼務)
訪問支援員2名(常勤1名 臨床心理士 放デイと兼務、非常勤1名 作業療法士)
- ・ 事業開始年月日 平成26年7月1日
- ・ 事業所番号 2353300078(指定開始令和2年6月30日、有効期限:令和8年6月30日)

2. 開所日・開所時間

- ・ 開所日・開所時間 毎週木曜日 8:30～12:30 他随時
- ・ サービス提供時間 9:40～12:00 他
- ・ 障害区分 知的障がい、身体障がい、重症児、医療的ケアが必要な子

	人数	学年	人数	学年	人数
知的障害	26	6歳	4	11歳	2
身体障害	1	7歳	2	12歳	3
重症児	1	8歳	3	13歳	4
医療ケア	0	9歳	7	14歳	1
合計	28	10歳	2	合計	28

・ 利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
利用人数	4	11	8	8	0	7	38
前年度比(%)	400%	78.6%	72.7%	100%	0%	116.7%	92
(比較)R5年度利用人数	1	14	11	8	0	6	118

・ 広域支援

市	刈谷市	知立市	安城市	計
人数	25	2	1	28

3. 利用料

児童福祉法による 受給者証に記載された利用者負担額
 その他必要な費用 実費

4. 支援方針

- ・ 心配のある子や障害乳幼児および学齢児の活動を確保するため、訪問先の関係者へのアドバイス、助言を行う
- ・ 利用児の意思や人格を尊重し、利用児の立場に立って支援の提供を行う
- ・ 地域との結び付きを重視し、関係市町や他の事業所、地域の福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供を心掛ける

5. 支援内容

＜対象児への取り組み＞ 集団活動への導入、個別支援、機能訓練、食事指導など

＜関係者への取り組み＞ 保育士、教員、加配職員または、保護者への指導、助言、アドバイスなど

6. ケース会議・保護者面談等

- ・ ケース会議 支援終了後(毎回)
- ・ 保護者面談 利用申し込み時、支援内容報告・確認時など

7. 職員研修 児童発達支援センターに準ずる

8. 災害訓練等 訪問先での避難経路、消火栓の確認

IV.放課後等デイサービス事業(社会福祉事業)

1. 事業の運営

- ・ 所在地 愛知県刈谷市東境町町屋17番地2
- ・ 事業所名 放課後等デイサービスひかりきらきら刈谷 施設長:山口大輝
- ・ 対象者 6歳から18歳までの障がい学童
- ・ 定員 10名(在籍27名)
- ・ 職員 施設長1名(常勤1)、保育士2名(常勤1)、看護師4名(常勤1)、臨床心理士1名(常勤1)
- ・ 事業開始年月日 平成14年4月1日
- ・ 事業所番号 2353300037(指定開始平成31年4月1日、有効期限:令和7年3月31日)

2. 開所日・開所時間

- ・ 開所日・開所時間 : 毎週月～金曜日(10:00～19:00)、長期休暇期間(8:30～17:30)
ただし次に掲げる日を除く
国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季休業、年末年始
- ・ サービス提供時間 : 毎週月～金曜日(下校時刻～17:30)、長期休暇期間:10:00～16:00
- ・ 障害区分

	人数
知的障害	10
身体障害	1
重症児	16 (内、医療ケア 7)
計	27

利用学童

学年	人数
小学1年生	1
小学2年生	2
小学3年生	2
小学4年生	3
小学5年生	2
小学6年生	2
中学2年生	1
中学3年生	3
高校1年生	4
高校2年生	4
高校3年生	3
計	27

・ 利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開園日	21日	21日	20日	22日	18日	19日	22日	20日	20日	18日	18日	20日	239日
定員	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人	10人
利用実績	206人	193人	186人	215人	170人	175人	191人	171人	173人	161人	153人	189人	2183人
利用率	98.1%	91.9%	93.0%	97.7%	94.4%	92.1%	86.8%	85.5%	86.5%	89.4%	85.0%	94.5%	91.3%
前年度利用率	90.0%	90.5%	85.9%	89.5%	94.7%	86.0%	93.8%	89.5%	95.5%	88.2%	91.1%	94.0%	89.3%

・ 広域支援

	刈谷市	知立市	安城市	高浜市	豊田市	計
利用人数	19	2	4	1	1	27

3. 利用料

- ・ 児童福祉法による 受給者証に記載された利用者負担額
- ・ 教材費 150 円/日

- ・ 調理実習費 100 円/日(春休み、冬休み、春休み希望者のみ)・ その他必要な費用 実費

4. 支援方針

- ・ 日中における活動場所を確保し、利用児の生活習慣の安定と充足を図る
- ・ 利用児の意思や人格を尊重し、利用児の立場に立って放課後等デイサービスの提供を行う
- ・ 障がいの区分、程度、医療的ケアの有無に関わらず、利用児がひとつの場所で一緒に活動を行い、利用児同士の交流を重視する
- ・ 地域との結び付きを重視し、関係市町や他の事業所、地域の福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供を心掛ける

5. 支援内容

＜主な日課＞ 体操、集団活動、個別支援(学習支援、ストレッチ、医療的ケア等)、帰りの会など

＜主な取り組み＞ 音楽遊び、集団ゲーム、製作、感覚遊び(バランスボール、トランポリン、ボールプール、粘土等) 散歩、調理活動、健康チェックなど

6. ケース会議・保護者面談等

- ・ ケース会議 支援前後に実施
各市の相談支援員と情報共有、担当者会議への出席
- ・ 学校との連絡 送迎時及び電話等で随時実施
- ・ 保護者面談 利用申し込み時、送迎時、電話相談や年に2回のモニタリングを実施

7. 職員研修 児童発達支援センターに準ずる

8. 災害訓練等 年2回の避難訓練・通報訓練、避難経路、消火栓の確認、災害マップの確認

V. 認可外保育(公益事業)

1. 事業の運営

- ・ 所在地 愛知県刈谷市小山町5丁目1番地3 ひかりっこ内
- ・ 事業所名 **統合保育園ひかりっこ** 園長:木村桂子
- ・ 定員 定型発達児(未満児～6才) 15名 (令和6年度は2人から開始)
- ・ 職員 園長1名(児童発達支援センターと保育所等訪問支援と兼務)
保育士3名(常勤1名、非常勤2名)
- ・ 事業開始年月日 指定開始 : 令和元年8月1日

2. 開園日・開園時間

- ・ 開園日 毎週月～金曜日(※第3土曜日は保育なし) ただし次に掲げる日を除く
国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季休業、年末年始、年度末(3/28～4/1)
- ・ サービス提供時間 毎週月～金曜日(8:30～**18:00**)
- ・ 前期利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開園日	22日	22日	21日	23日	20日	20日	23日	21日	21日	19日	19日	22日	253日
定員	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人	15人
利用実績	37人	36人	49人	132人	151人	173人	230人	176人	192人	182人	197人	215人	1770人
利用率	11.2%	10.9%	15.6%	38.3%	50.3%	57.7%	66.7%	55.9%	61.0%	63.9%	69.1%	65.2%	46.6%
前年度利用率	16.7%	23.7%	18.8%	24.3%	24.2%	17.3%	17.7%	16.3%	14.7%	13.3%	16.5%	16.8%	18.4%

3. 利用料

- ・ 保育協力費 月額3万6千円 ※ 保育の無償化対象あり
- ・ 教材費 300円/月
- ・ 必要な費用 実費

4. 保育目標

＜願い＞ 自己実現の援助をするとともに遊び成長し合う仲間として生き生きと活動する集団づくりを大切にします

私達は家族とともに子どもたちの限らない発達を願って全力を尽くします

＜目標＞

- ・ どの子ども、全身(顔中)で心から笑えるようになる
- ・ どの子ども、丈夫でしなやかな体をつくろう
- ・ どの子ども、経験をひろげ興味一杯の生活をおくろう

5. 保育内容 : 児童発達支援センターに準ずる

6. 給食 : 5回/週(火曜日はおむすび給食)

7. 職員会議、ケース会議等

- ・ 職員会議 1回/月
- ・ ケース会議 個人目標、学期のまとめ、年度のまとめ、他随時

8. 職員研修 : 児童発達支援センターに準ずる

9. 健康診断、災害訓練等

- ・ 内科検診 5, 7, 9月
- ・ 歯科検診 10月
- ・ 防犯防災避難訓練 1回/月(火災/地震/落雷/防犯)

10. 保育施設 : 児童発達支援センターと一部共用

【障害者総合支援法事業】

VI.生活介護事業(社会福祉事業)

1. 事業の運営

- ・ 事業所名 生活介護事業 ひかりワークス風鈴 施設長代行:大南友幸
- ・ 所在地 愛知県刈谷市新田町六丁目14番地1
- ・ 事業開始年月日 平成22年4月1日(番号2313300218 令和10年月31日満了)

2. 運営・処遇等方針

- ・ 基本理念ー自分らしく輝ける毎日ー
「施設に利用者をあわせるのではなく、一人一人にあった施設づくり」
- ・ 個別支援計画に基づいた日中活動の展開の徹底
- ・ グループ制によるきめ細やかな体制づくり
- ・ 職員の支援力の強化及びマニュアル化
- ・ 医療的ケアへの対応

3. 職員体制・職制・配置

- ・ 施設長(管理者) 1名(常勤兼務)
- ・ サービス管理責任者 1名(常勤兼務)
- ・ 生活支援員 12名(常勤専従3名、常勤兼務1名、非常勤8名)
- ・ 作業療法士 1名(非常勤1名)
- ・ 言語聴覚士 1名(嘱託1名)
- ・ 看護師 5名(常勤兼務1名、非常勤4名)
- ・ 栄養士 2名(非常勤2名)
- ・ 調理補助 4名(非常勤4名)
- ・ 事務員 5名(常勤1名、非常勤4名)
- ・ 送迎運転手 3名(非常勤3名)
- ・ 嘱託医 1名(嘱託1名)

4. 勤務体制等 : 常勤/毎週月～金曜日(8:30～17:30)、非常勤/契約内容による

5. 利用定員 : 1日あたり20名(令和6年度当初契約者18名)

6. 開所日・開所時間 : 年間開所予定日数 244日 / サービス提供時間 9時30分～15時30分

開所日 : 月曜日～金曜日まで及び事業所の定める日とする。ただし次に掲げる日を除く
国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季休業、年末年始

7. 利用料 : 食費 350円/回 入浴費 270円/回 その他(外出時入場料等)

8. 職員会議等

- ・ 職員研修 月1回(最終水曜日職員会後)
- ・ ケース・会議 月1回(職員会内で行う)
- ・ 施設長会議 月1回(第二金曜日)
- ・ 事業所会議 月1回(第二木曜日)
- ・ 常勤職員会議 月1回(第三水曜日)
- ・ 職員会議 月1回(最終水曜日)
- ・ 担任会議 毎日9:30～10:00

- ・ 医療部会 月1回 15:00～15:30 不定期

9. 健診等 : 歯科検診 8 月、嘱託医による内科検診4、7月済、11 月 予定

10. 行事等 : 季節行事、食事会、風鈴祭り、日帰り旅行

11. 機能訓練 : 作業療法(毎週木曜日)、理学療法(毎月第3水曜日)、言語療法(毎月第4火曜日)

12. 療育的活動

- ・ 利用者部会(クッキー、手芸、衛生)
- ・ 利用者自治会(月1回)
- ・ 個別支援による活動
- ・ 施設内行事(カラオケ、ボッチャ等)
- ・ 誕生日会(施設内でお祝い)
- ・ 介護美容(月1、2 回)外部委託のため有料

13. 授産内容

- ・ クッキー委託製造
- ・ クッキー販売業務(ハビリスーツ木、アイシン、トヨタ紡織等)
- ・ 手作り品販売事業(手芸品、しめ縄飾り)
- ・ きょうされん物品販売(夏、冬販売)
- ・ 銀のさら はしセット作り

14. 事業の効果及び活用方法

- ・ 労働や療育的活動を通して、一社会人としての発達が保障され、社会的役割の担い手となる
- ・ 情報提供、自己選択、自己決定を保障することで、社会的自立が促進される。(エンパワメント)
- ・ 医療機関との連携を通して、健康維持、促進が図られる

15. 短期入所(2020 年 3 月 31 日廃止)

利用者実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	21日	21日	20日	22日	18日	19日	23日	20日	20日	18日	18日	20日	240日
定員	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人
延べ利用数	313人	309人	291人	328人	265人	270人	329人	297人	290人	269人	258人	277人	3496人
平均利用数	14.9人	14.7人	14.6人	14.9人	14.7人	14.2人	14.3人	14.9人	14.5人	14.9人	14.3人	13.9人	14.7人
利用率	74.5%	73.6%	72.8%	74.5%	73.6%	71.1%	71.5%	74.3%	72.5%	74.7%	71.7%	69.3%	73.4%
前年度開所日数	20日	21日	22日	21日	19日	21日	21日	21日	19日	18日	20日	21日	244日
前年度利用数	324人	325人	340人	313人	303人	327人	329人	325人	285人	279人	297人	321人	3768人
前年度平均利用数	16.2人	15.5人	15.5人	14.9人	15.9人	15.6人	15.7人	15.5人	15.0人	15.5人	14.9人	15.3人	15.5人
利用率	81.0%	77.4%	77.3%	74.5%	79.7%	77.9%	78.3%	77.4%	75.0%	77.5%	74.3%	76.4%	77.2%

VII. 生活介護事業、短期入所事業(社会福祉事業)

1. 事業の運営

- ・ 事業所名 生活介護事業、短期入所事業 ひかりワークス鈴の音 施設長:大南友幸
- ・ 所在地 愛知県刈谷市神明町一丁目 10 番地1
- ・ 事業開始年月日 令和2年4月1日(指定番号 2313300598 令和8年3月31日満了)

2. 運営・処遇等方針

基本理念－自分らしく輝ける毎日－
「施設に利用者をあわせるのではなく、一人一人にあった施設づくり」

3. 職員体制・職制・配置

- ・ 施設長(管理者) 1名(サービス管理責任者と兼務)
- ・ サービス管理責任者 1名(施設長と兼務)
- ・ 生活支援員 8名(常勤専従2、非常勤専従5、非常勤兼務1)
- ・ 作業療法士 1名(非常勤兼務1名)
- ・ 看護師 2名(非常勤専従2名)
- ・ 栄養士 1名(非常勤兼務1名)
- ・ 調理補助 2名(非常勤専従2名)
- ・ 嘱託医 1名(嘱託1名)

4. 勤務体制等：常勤 毎週月～金曜日(8:30～17:30) 非常勤 契約内容による

5. 利用定員および利用実績 1日あたり20名(令和6年度在籍数14名)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	21日	21日	22日	23日	20日	21日	23日	21日	20日	19日	19日	21日	251日
延べ利用数	132人	124人	127人	137人	110人	128人	145人	128人	125人	123人	122人	131人	1532人
平均利用数	6.3人	5.9人	5.8人	6.0人	5.5人	6.1人	6.3人	6.1人	6.3人	6.5人	6.4人	6.2人	6.1人
利用率	31.4%	29.5%	28.9%	29.8%	27.5%	30.5%	31.5%	30.5%	31.3%	32.4%	32.1%	31.2%	30.5%
前年度利用数	117人	124人	130人	112人	104人	117人	119人	117人	110人	102人	108人	110人	1370人
前年度利用率	29.3%	29.5%	29.5%	28.0%	27.4%	27.9%	26.8%	24.3%	23.4%	22.8%	23.9%	22.8%	24.9%

6. 開所日・開所時間：年間開所予定日数 256日 サービス提供時間 9時30分～15時30分

開所日：月～金曜日 及び第1、3土曜日のうち事業所の定める日とする

ただし 次に掲げる日を除く

国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季休業、年末年始

7. 利用料：食費 350円/回 入浴費 270円/回 その他(外出時入場料等実費)

8. 職員会議等

- ・ 職員研修 月1回(第四金曜日)
- ・ 常勤職員会議 月1回(第三水曜日)
- ・ 職員・ケース会議 月1回(最終金曜日)
- ・ 事業所会議 月1回(第二火曜日)
- ・ 施設長会議 月1回(第二金曜日)

9. 健診等：歯科検診 7月、嘱託医による内科検診1回/月

10. 行事等：季節行事、鈴の音祭、日帰り旅行、外食行事

12. 機能訓練 : 作業療法、理学療法

12. 療育的活動

- ・ 利用者自治会(月1回)
- ・ 個別支援による活動
- ・ 集団活動(集団余暇活動)
- ・ 日帰り旅行(年1回)
- ・ 外食会(年2回)
- ・ 誕生日会

13. 授産内容 : コサージュ委託製造、配達

14. 事業の効果及び活用方法

- ・ 労働や療育的活動を通して、一社会人としての発達が保障され、社会的役割の担い手となる
- ・ 情報提供、自己選択、自己決定を保障することで、社会的自立が促進される(エンパワメント)
- ・ 医療機関との連携を通して、健康維持、促進が図られる

15. 短期入所(指定番号 2313300630 令和8年9月30日満了)

- ・ 18:00より夕食(350円自己負担)、7:30より朝食(250円自己負担)
- ・ 宿泊職員1名配置(生活支援員)

VIII. 共同生活援助事業、短期入所事業(社会福祉事業)

1. 事業の運営

- ・ 事業所名 共同生活援助事業、短期入所事業 ひかりライフ 施設長代行:武田夏槻
- ・ 所在地 愛知県刈谷市井ヶ谷町青木18番地1(風花)
- ・ 事業開始年月日 平成24年4月1日(指定番号2323300034 令和12年3月31日満了)

ホーム名	住所	定員	GH入居者	短期入所
風花	刈谷市井ヶ谷町青木18-1	7名	4名	3名
そよ風	刈谷市今川町土取14	7名	6名	1名

短期入所は、空床利用とする(指定番号2313300333 令和12年3月31日満了)

2. 運営・処遇等方針

- ・ 基本理念ー自分らしく輝ける毎日ー
「施設に利用者をあわせるのではなく、一人一人にあった施設づくり」
- ・ 重度重複障害者の暮らしの場として、入居者主体の自立支援、余暇支援、日常生活支援、健康管理を中心に行う。行政や地域住民、各種ボランティアと連携協力しながら、施設の健全運営を図り、もって地域への福祉啓蒙と障害者福祉の向上に寄与することを基本方針とする

3. 職員体制・職制・配置

- ・ 施設長(管理者) 1名(常勤兼務)
- ・ サービス管理責任者 1名(常勤兼務)
- ・ 生活支援員 21名(常勤1名兼務、非常勤20名兼務)
- ・ 世話人 21名(常勤1名兼務、非常勤20名兼務)
- ・ 看護師 4名(非常勤4名兼務)
- ・ 栄養士兼調理士 2名(非常勤2名兼務)
- ・ 調理補助 2名(非常勤2名兼務)

4. 勤務体制等

常勤 毎週月～金(8:30～17:30、早番6:00～15:00、遅番12:00～21:00、宿泊15:00～9:00)
非常勤 契約内容による

5. 開所日・開所時間 開所日数301日

開所日 月曜日～金曜日まで及び事業所の定める日とする。ただし次に掲げる日を除く
国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季休業、年末年始

6. 利用料

ホーム名	家賃	食費	光熱費	日用品費	その他
風花	52,000円(2室) 54,000円(5室)	朝食250円	14,000円	5,000円	外食費,外出交通費等実費
そよ風	42,000円(5室) 43,200円(2室)	夕食350円	11,000円	4,500円	

7. 職員会議等

- ・ 職員会議 月1回(第4火曜日)
- ・ ケース会議 月1回(第4火曜日)
- ・ 事業所会議 月1回(第1月曜日)

8. 事業の効果及び活用方法

セルフマネジメント支援を通して、自己選択、自己決定により主体的で充実した地域生活を送ることができた

風花利用者実績・率(空床3床の短期入所含む)

月曜日の夕方から土曜日の朝まで開所

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	27	26	26	27	22	24	26	25	24	21	21	23	292
延べ利用数	146	144	145	152	141	134	151	143	134	120	130	140	1680
利用率	77.2%	79.1%	79.7%	80.4%	91.6%	79.8%	83.0%	81.7%	79.8%	81.6%	88.4%	87.0%	81.30%
前年度開所日数	26	25	27	27	24	27	26	26	25	21	25	27	306
前年度延べ利用数	154	144	147	156	135	151	151	156	142	119	133	152	1740
前年度利用率	84.6%	82.3%	77.8%	82.5%	80.4%	79.9%	83.0%	85.7%	81.1%	81.0%	76.0%	80.4%	81.20%

そよ風利用者実績・率

火曜日、木曜日、金曜日の週3日開所(R5.11までは週4日、週3日隔週稼働)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	21	22	21	22	18	20	23	22	20	19	19	20	247
延べ利用数	121	128	122	128	89	109	127	128	117	111	98	100	1378
利用率	82.3%	83.1%	83.0%	83.1%	70.6%	77.9%	78.9%	83.1%	83.6%	83.5%	73.7%	71.4%	80%
前年度開所日数	23	22	23	23	20	24	22	22	20	17	20	22	258
前年度延べ利用数	134	121	131	117	117	137	128	127	105	92	101	126	1436
前年度利用率	83.2%	78.6%	81.4%	72.7%	83.6%	81.5%	83.1%	82.5%	75.0%	77.3%	72.1%	81.8%	79.40%

IX. 居宅介護事業、重度訪問介護事業（社会福祉事業）

1. 事業の運営

- ・ 事業所名 居宅介護事業、重度訪問介護事業 ひかりサポートかざぐるま 所長代行：武田 夏槻
- ・ 所在地 愛知県刈谷市新田町六丁目14番地1
- ・ 事業開始年月日 平成24年4月1日（指定番号2313300218 令和12年3月31日満了）

2. 運営・処遇等方針

- ・ 基本理念－自分らしく輝ける毎日－
「一人一人の自己選択、自己決定を尊重した地域生活支援」
- ・ 重度重複障害者の暮らしの支援を中心として、セルフマネジメント支援を行い、充実した地域生活を送れるよう個別支援計画に沿って支援する

3. 職員体制・職制・配置

管理者	1名（常勤 サ責兼務）
サービス提供責任者	1名（常勤 看護師兼務）
介護福祉士	7名（常勤兼務1名、非常勤兼務6名）
看護師	3名（非常勤兼務3名）
介護職員初任者研修	5名（非常勤5名）
重度訪問介護従事者	5名（非常勤5名）

4. 勤務体制等：常勤 毎週月～金曜日（8:30～17:30） / 非常勤 契約内容による

5. 利用定員

- ・ 利用定員 40名（令和6年度当初 重度訪問介護10名）
- ・ 予定利用時間数 重度訪問介護…1000時間～／月（そよ風開所日数により変動する）

6. 開所日・開所時間

- ・ 開所日 月曜日～金曜日 及び事業所の定める日とする ただし次に掲げる日を除く
国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季休業、年末年始
- ・ サービス提供時間 24時間

7. 利用料：外出等同行に関わる交通費、入場料等実費

8. 職員会議等

- ・ 職員会議、ケース会議 月1回（第4火曜日）
- ・ 職員研修 月1回（個人単位で研修実施）
- ・ 事業所会議 月1回（第1月曜日）

9. 事業の効果及び活用方法

セルフマネジメント支援を通して、自己選択、自己決定により主体的で充実した地域生活を送ることができた

重度訪問介護風花利用実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
提供時間数	721.0	727.5	731.0	771.5	564.3	613.5	712	644.5	660.5	523	570.5	626.5	7865.8
利用率	84.7%	85.5%	85.9%	90.7%	66.3%	72.1%	83.7%	75.7%	77.6%	61.5%	67.0%	73.6%	80.8%
前年度提供時間数	688	645.5	712.5	679.5	633.5	667	675	699.5	645.5	573.5	656.5	718	7994
前年度利用率	82.3%	77.2%	85.2%	81.3%	75.8%	79.8%	80.7%	83.7%	77.2%	68.6%	78.5%	85.9%	79.7%

重度訪問介護そよ風利用実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
提供時間数	643	610	585	609	522	597	682	668.5	589.5	548.5	529	472	7055.5
利用率	51.9%	49.2%	47.2%	49.1%	42.1%	48.1%	55.0%	53.9%	47.5%	44.2%	42.7%	38.1%	47.9%
前年度提供時間数	598	562	605	583	570	645.5	584.5	554	528.5	456.5	513.5	718	6918.5
前年度利用率	48.2%	45.3%	48.8%	47.0%	46.0%	52.1%	47.1%	44.7%	42.6%	36.8%	41.4%	57.9%	46.5%

【介護保険法事業】

X. 訪問看護事業(公益事業)

1. 事業の運営

- 事業所名 ひかりの春風 訪問看護ステーション 所長:武田夏槻
- 所在地 刈谷市熊野町7丁目2-1
- 事業開始年月日 令和5年4月1日(指定番号2362990240 令和11年3月31日満了)

2. 運営方針

- 利用者の健康状態、看護の目標や内容、医療的ケアの手技(具体的な方法)、その他療養上必要な事項について、利用者及び家族に理解しやすいよう指導や説明を行う
- 主治医の連携のもとに、訪問看護計画および訪問リハビリテーション計画に沿って行う
- 法人内にある施設を利用している者は、幼少期から成人期まで一貫して支援を行える強みを生かし、他施設との連携と情報共有を密に行う
- 医学の進歩に沿った適切な看護技術をもって対応できるよう、新しい技術の習得等研鑽を積む
- 利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるようにその療養生活を支援する。利用者の心身機能の維持回復を図り、生活機能の維持または向上を目指す

3. 職員体制

所長(管理者・保健師) 1名
訪問看護員(看護師) 3名(常勤2名、非常勤1名)

4. 勤務体制等 : 常勤 毎週月～金(8:30～17:30) 非常勤 契約内容による

5. 開所日・開所時間

- 開所日 月曜日～金曜日 及び事業所の定める日とする ただし次に掲げる日を除く
国民の祝日に関する法律に規定する休日、夏季休業、年末年始
- 電話等により、24時間常時連絡が可能な体制

6. サービス種目

- 医療保険…社会保険、国民健康保険、各公費
- 介護保険…介護予防、要支援、要介護＋実費

利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	20	20	22	20	22	20	20	20	20	20	20	20	244
利用者数	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	39
利用総数	181	192	174	189	172	173	173	172	172	173	173	172	116
医療保険	131	140	122	136	130	125	130	130	125	130	130	125	557
介護保険	50	52	52	53	42	48	45	45	45	45	45	45	567

利用料

利用料	内訳		金額
超過料金	平日 90 分を超えた場合、30 分ごとに		1,000 円
休日料金	営業日以外に訪問した場合		3,000 円
時間外料金	営業時間外に訪問した場合	(18:00～22:00)	2,100 円
		(22:00～6:00)	4,200 円
		(6:00～8:00)	2,100 円

- ・ 死後の処置料 10,000 円

7. 職員会議等

- ・ 職員会議(月 1 回 第 3 火曜)
- ・ 職員研修(随時、外部研修に参加)

8. 事業の効果および活用方法

- ・ 医療機関との連携により、住み慣れた地域社会や家庭での生活を安心して送ることができる
- ・ 幼児期から成人期まで成長過程を、法人内の事業所間で情報共有ができる